

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 対馬市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	81.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	114.7%
全職員	74.1%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	94.6%
課長相当職	95.7%
課長補佐相当職	92.2%
係長相当職	80.8%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	79.8%
31～35年	97.8%
26～30年	93.8%
21～25年	82.7%
16～20年	90.5%
11～15年	94.3%
6～10年	87.8%
1～5年	93.4%

#### 【説明欄】

給与の男女の差異が生じる主な要因として、以下のことが考えられる。

##### ○任期の定めのない常勤職員

- ・扶養手当を受給する職員が、男性の方が多いため
- ・男性の方が時間外勤務時間が長く、時間外勤務手当の支給額が多いため

##### ○任期の定めのない常勤職員以外の職員

- ・昇給する保育士等の資格職に女性が多いため

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。